



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則（地域保健課）	1
告 示	
○民有保安林の指定の解除の予定（森林管理課）	2
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（南部土木事務所）	2
公 告	
○開発行為に関する工事の完了（建築指導課）	2
○開発行為に関する工事の完了・8件（南部土木事務所）	3
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（警察本部運転免許課）	5
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（警察本部運転免許課）	6
教育委員会事項	
○沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則	8

規 則

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月26日

沖縄県知事 玉城康裕

沖縄県規則第51号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の一部を改正する規則

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則（平成6年沖縄県規則第2号）の一部を次のように改正する。

別表備考中

「(3) 措置入院者又はその配偶者若しくは直系血族等が、地方税法第292条第1項第11号イ中「夫と死別し、若しくは夫と離婚した後婚姻をしていない者又は夫の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで母となつた女子であつて、現に婚姻をしてないもの」と読み替えた場合において同号イに該当する者又は同項第12号中「妻と死別し、若しくは妻と離婚した後婚姻をしていない者又は妻の生死の明らかでない者で政令で定めるもの」とあるのを「婚姻によらないで父となつた男子であつて、現に婚姻をしてないもの」と読み替えた場合において同号に該当する者であるときは、次のア又はイに定めるとおりとする。

ア 地方税法第295条第1項（第2号の規定に係る部分に限る。）の規定により市町村民税が課されないこととなる者である場合は、所得割の額は、零とする。

イ アに該当しない者である場合は、地方税法第314条の2第1項第8号に規定する額（同条第3項に該当する者であるときは、同項に規定する額）に同法第314条の3第1項に規定する率を乗じて得た額を控除する。」

を削る。

第18の3号様式及び第18の4号様式中「1マイナンバー 2運転免許証 3健康保険証 4その他〔 〕」を「1個人番号カード 2運転免許証 3その他〔 〕」に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- (経過措置)
- 2 この規則の施行の際に改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定に基づいて提出されている書類は、改正後の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の相当規定に基づいて提出された書類とみなす。
- 3 この規則の施行の際に改正前の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行細則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することができる。

告 示

沖縄県告示第487号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和7年12月26日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 (1) 解除予定保安林の所在場所 宮古島市平良字東仲宗根竹原676番19、676番21
(2) 保安林として指定された目的 風害の防備
(3) 解除の理由 公共施設用地とするため
 - 2 (1) 解除予定保安林の所在場所 宮古島市平良字東仲宗根竹原676番16から676番20まで
(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健
(3) 解除の理由 公共施設用地とするため
-

沖縄県告示第488号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県南部土木事務所において閲覧に供する。

令和7年12月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲本隆

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和7年11月10日
- 3 指定に係る道路の位置 南風原町字兼城大子原421番22及び421番23
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 24.33メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年12月26日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年11月12日 沖縄県指令土第789号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平東原857番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊霸249番地6 シティーハウジング2-A号室 宮城

明美、八重瀬町字伊覇249番地6 シティーハウジング2-A号室 宮城有希

5 検査済証番号 令和7年12月12日 第5031号

6 工事完了年月日 令和7年11月5日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年12月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年12月6日 沖縄県指令南土第590号

2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄門原212番5

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平545番地7 上里卓朗

5 検査済証番号 令和7年10月30日 N第1753号

6 工事完了年月日 令和7年9月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年12月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年5月13日 沖縄県指令南土第233号

2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字外間外間原20番2

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 与那原町字東浜24番地の5プレミアム・ガーデンI 301 玉城幸平、与那原町字東浜24番地の5プレミアム・ガーデンI 301 玉城唯

5 検査済証番号 令和7年10月31日 N第1754号

6 工事完了年月日 令和7年10月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年12月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年9月24日 沖縄県指令南土第469号

2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字外間外間原20番1

3 公共施設 なし

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1377番地2サンフラワー丸市II 404 普久原雄人、南風原町字津嘉山1377番地2サンフラワー丸市II 404 普久原まりな

5 検査済証番号 令和7年10月31日 N第1755号

6 工事完了年月日 令和7年10月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年12月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年1月23日 沖縄県指令南土第30号

2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波前原759番5

3 公共施設 なし

- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南城市大里字稻嶺2807番地5 オアシスM's 403号室 桃原真吾、南城市大里字稻嶺2807番地5 オアシスM's 403号室 桃原菜月
 5 検査済証番号 令和7年11月5日 N第1756号
 6 工事完了年月日 令和7年10月15日
-

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年12月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年8月13日 沖縄県指令南土第380号
 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根南浜崎原526番2の一部
 3 公共施設 なし
 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 糸満市西崎町三丁目7番地7 ネクサスレンタカー株式会社
 　代表取締役 金城幸人
 5 検査済証番号 令和7年11月11日 N第1757号
 6 工事完了年月日 令和7年9月12日
-

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年12月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年10月25日 沖縄県指令南土第526号
 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城竿地原777番8の一部
 3 公共施設 なし
 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字宜次706番地9 HIGAマンション302 森本信之、八重瀬町字東風平262番地コープ金城101号室 森本信好
 5 検査済証番号 令和7年11月17日 N第1758号
 6 工事完了年月日 令和7年11月1日
-

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年12月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和7年3月31日 沖縄県指令南土第201号
 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字名城原225番1の一部
 3 公共施設 なし
 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字兼城522番地第一アパート201号 馬場宏
 5 検査済証番号 令和7年11月18日 N第1759号
 6 工事完了年月日 令和7年10月31日
-

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和7年12月26日

沖縄県南部土木事務所長 仲 本 隆

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和6年8月27日 沖縄県指令南土第426号
 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波川之尾原1057番12、1057番22及び1057番31

- 3 公共施設 なし
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字武富153番地Aコンフォルト・リュウ403号 島袋俊哲、
糸満市字武富153番地Aコンフォルト・リュウ403号 島袋静香
5 検査済証番号 令和7年11月21日 N第1760号
6 工事完了年月日 令和7年11月10日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和7年12月26日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 調達する物品等の種類 運転免許技能試験等に使用する車両（準中型貨物自動車及び中型貨物自動車）の賃貸借
2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
(1) 営業年数が令和7年4月1日現在において3年以上であること。
(2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額が500万円以上であること。
(3) 従業員の数が5人以上であること。
(4) 車両の賃貸又は販売に関して直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
4 申請の方法等
(1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
ア 一般競争入札参加資格登録申請書
イ 法人にあっては、登記事項証明書
ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
カ 車両の賃貸又は販売に関して直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類
(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付
イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225
豊見城市字豊崎3番22 電話番号098-851-1000（内線522）
(3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和8年1月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前8時30分から午後5時までとする。
(4) 申請書等に使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和8年3月31日（火曜日）までとする。
7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
(1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
(4) 使用印鑑

- (5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
- (6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する運転免許技能試験等に使用する車両（準中型貨物自動車及び中型貨物自動車）の賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和7年12月26日

沖縄県知事 玉城康裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 運転免許技能試験等に使用する車両（準中型貨物自動車及び中型貨物自動車）の賃貸借 2台
- (2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 令和8年3月30日（月曜日）
- (4) 納入の場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
 - ア 令和7年12月26日付け沖縄県公報定期第5375号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による運転免許技能試験等に使用する車両（準中型貨物自動車及び中型貨物自動車）の賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者
 - イ 納入しようとする物品等について、機能、性能等を満たすことを証する書類を令和8年1月21日（水曜日）までに3(2)の場所に提出し、当該物品等を納入の期限までに納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所にて配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 この公告の日から令和8年1月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前8時30分から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県警察本部交通部運転免許課 〒901-0225 豊見城市字豊崎3番22

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和8年1月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前8時30分から午後5時まで

- (2) 場所 沖縄県警察本部警務部会計課 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年2月5日（木曜日）午後2時
- (2) 場所 沖縄県警察本部庁舎1階警察資料館

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を令和8年2月3日（火曜日）午後2時までに沖縄県警察本部警務部会計課に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団

体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があった入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和8年1月21日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前8時30分から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県警察本部警務部会計課
- (2) 所在地 〒900-0021 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、令和8年2月4日（水曜日）午後5時までに4(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和8年2月4日（水曜日）午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により4(2)の場所に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
 - ア 日時 令和8年1月9日（金曜日）午後2時
 - イ 場所 沖縄県警察本部交通部運転免許課
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Name and Quantity of the Products to be Procured
Lease of Vehicles (Quasi-Medium Truck and Medium Truck) used for Driving License Practical Exams, etc.
- (2) How to Submit the Bid Document
Deadline:On Wednesday, February 4th, 2026 by 17:00
Place:Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ
* Bid by the Telegram and Electrical Transmission is not acceptable.
- (3) How to Submit the Bid Document by Mail
Deadline:On Wednesday, February 4th, 2026 by 17:00
* The Bid Document must be delivered by Simplified Registered Mail to the Handling Division.

(4) Bid Opening

Date and Time: On Thursday, February 5th, 2026 at 14:00

Place: Police Museum, 1st Floor of Okinawa Prefectural Police HQ Bldg.

(5) Handling Division

Organization: Finance Division, Police Administration Department, Okinawa Prefectural Police HQ

Location: 1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa Prefecture 900-0021

Phone: 098-862-0110 (Ext. 2242)

教育委員会事項

沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年12月26日

沖縄県教育委員会

教育長 半嶺 満

沖縄県教育委員会規則第8号

沖縄県教育庁組織規則の一部を改正する規則

沖縄県教育庁組織規則（昭和47年沖縄県教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「那覇市泉崎1丁目2番2号」を「那覇市寄宮1丁目2番16号」に改める。

附 則

この規則は、令和8年2月1日から施行する。

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 アント出版
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1